

福生市議会だより

FUSSA

平成四年第三回定例会

平成三年度各会計決算を認定

一般会計 補正予算 福生駅西口駅前通り整備及び茶室新築事業費を計上

平成四年第三回定例会が、九月九日から三〇日までの会期で行われました。

今回の定例会では、七人の議員が一般質問を行い市長の考えをただし、平成三年度各会計決算認定と「福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例」をはじめとする議案二一件、陳情一〇件、継続中の陳情一件の審議が行われました。

第一日目(九日)は、会期を二日間とした後、四人の議員が一般質問を行いました。

第二日目(一〇日)は、前日に引き続き三人の議員が一般質問を行いました。

第三日目(一一日)は、議案一一件と陳情一〇件の審議が行われ、「西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について」等の議案二件を可決し、「福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例」と平成三年度福生市一般会計決算認定について等の議案九件を採択しました。特に、平成三年度福生市一般会計決算認定等の議案四件と陳情一件に対し、認定、可決、不採択としたい委員長報告に対し、反対、賛成の討論が行われました。その後、当日提出された福生市助役の選任について等の議案五件に同意。議員から提出された「第一次道路整備五カ年計画策定に関する意見書」等の議案五件を可決して今定例会を終了しました。

第四日目(三〇日)は、各委員会及び特別委員会に審査を付託していた議案九件と陳情四件の審査報告が行われ、議案四件を可決、議案五件を認定し、陳情四件は採択、不採択としました。



市民に好評 ガレージセール

隣の不用品は我が家の宝物、誰が考えたかこんな名文句があります。市民の方々が持ち寄った不用品の数々。本当にこのようなものが売れるのか、と思うものが飛ぶように売れ、ホクホク顔があちらこちらに。ひょっとしたら、ごみとして捨てられてしまうものがもう一度生き返り、私たちの生活に役立つことに、またビックリ。自治会、町会、子供会等でも資源のリサイクルとごみ減量を兼ねて実施されてはいかがでしょうか。

— 9月27日(日)・市庁舎前庭で —

定例会 日程

9月	
2日	議会運営委員会
9日	会期の決定
	一般質問
10日	一般質問
11日	議案審議
14日	平成三年度一般会計 決算審査特別委員会 (17日までの3日間)
18日	福祉センター建設特 別委員会
21日	建設委員会
22日	厚生委員会
24日	総務委員会
25日	議会運営委員会
30日	議案の審議、委員会 審査報告等

紙面の主な内容

- 二面：議決された議案・意見書
- 三面：決算、討論
- 四面：一般質問
- 五面：一般質問
- 六面：一般質問
- 七面：一般質問
- 八面：委員会の審査・活動、請願・陳情

臨時 時 会

平成四年第二回及び第三回臨時会が七月二三日と八月一日に行われ、次の議案四件が同意されました。

- ◆福生市立福生第二小学校防音機能復旧(復建)工事請負契約
- ◆福生市立福生第五小学校防音機能復旧(復建)工事請負契約
- ◆都道五日市街道横断工事請負契約
- ◆下の川改修その六工事請負契約

決議を可決

JR中央線三鷹・立川間高架化複々線事業の促進に関する決議

多摩地域都民の二〇余年間にわたる願いであったJR中央線三鷹・立川間高架化複々線は、昨年一月、東京都と東日本旅客鉄道株式会社の間で、事業化に関する合意がなされ、本年六月、東京都は建設省に対し、本事業の事業採択要望を申請し、事業化に向け新たな段階を迎えた。既に、東京都は平成五年度を目途に、在来線の高架方式による連続立体化及び複々線の同時都市計画決定に向け、基本計画の作成、環境影響評価の現況調査を進めており、沿線各市はまちづくりの推進に努めているところである。福生市としても、都心のベッドタウンとして発展を続けている地域的特性を考慮し、本事業の早期実現を強く希望するものである。よって、ここにJR中央線三鷹・立川間の在来線の高架方式による連続立体交差化及び複々線の早期実現を期すため、国、東京都、東日本旅客鉄道株式会社及び関係機関に対し、引き続き事業の促進を強く求めるとともに福生市議会も本事業の促進に全力を挙げて協力することを決議する。

平成四年九月三〇日

平成四年第三回定例会

平成三年度各会計決算を認定

一般会計 補正予算 福生駅西口駅前通り整備及び茶室新築事業費を計上

平成四年第三回定例会が、九月九日から三〇日までの会期で行われました。

今回の定例会では、七人の議員が一般質問を行い市長の考えをただし、平成三年度各会計決算認定と「福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例」をはじめとする議案二一件、陳情一〇件、継続中の陳情一件の審議が行われました。

第一日目(九日)は、会期を二日間とした後、四人の議員が一般質問を行いました。

第二日目(一〇日)は、前日に引き続き三人の議員が一般質問を行いました。

第三日目(十一日)は、議案一一件と陳情一〇件の審議が行われ、「西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について」等の議案二件を可決し、「福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例」と平成三年度福生市一般会計決算認定について等の議案九件を採択しました。特に、平成三年度福生市一般会計決算認定等の議案四件と陳情一件に対し、認定、可決、不採択としたい委員長報告に対し、反対、賛成の討論が行われました。その後、当日提出された福生市助役の選任について等の議案五件に同意。議員から提出された「第一次道路整備五カ年計画策定に関する意見書」等の議案五件を可決して今定例会を終了しました。



市民に好評 ガレージセール

隣の不用品は我が家の宝物、誰が考えたかこんな名文句があります。市民の方々が持ち寄った不用品の数々。本当にこのようなものが売れるのか、と思うものが飛ぶように売れ、ホクホク顔があちらこちらに。ひょっとしたら、ごみとして捨てられてしまうものがもう一度生き返り、私たちの生活に役立つことに、またビックリ。自治会、町会、子供会等でも資源のリサイクルとごみ減量を兼ねて実施されてはいかがでしょうか。

— 9月27日(日)・市庁舎前庭で —

定例会 日程

9月	2日	議会運営委員会
	9日	会期の決定
	10日	一般質問
	11日	議案審議
	14日	平成三年度一般会計決算審査特別委員会(17日までの3日間)
	18日	福祉センター建設特別委員会
	21日	建設委員会
	22日	厚生委員会
	24日	総務委員会
	25日	議会運営委員会
	30日	議案の審議、委員会審査報告等

紙面の主な内容

- 二面：議決された議案・意見書
- 三面：決算、討論
- 四～六面：一般質問
- 七面：一般質問
- 八面：委員会の審査・活動、請願・陳情

臨時会

平成四年第二回及び第三回臨時会が七月二三日と八月一日に行われ、次の議案四件が同意されました。

- ◆福生市立福生第二小学校防音機能復旧(復建)工事請負契約
- ◆福生市立福生第五小学校防音機能復旧(復建)工事請負契約
- ◆都道五日市街道横断工事請負契約
- ◆下の川改修その六工事請負契約

決議を可決

JR中央線三鷹・立川間高架化複々線事業の促進に関する決議

多摩地域都民の二〇余年間にわたる願いであったJR中央線三鷹・立川間高架化複々線は、昨年一月、東京都と東日本旅客鉄道株式会社の間で、事業化に関する合意がなされ、本年六月、東京都は建設省に対し、本事業の事業採択要望を申請し、事業化に向け新たな段階を迎えた。既に、東京都は平成五年度を目途に、在来線の高架方式による連続立体化及び複々線の同時都市計画決定に向け、基本計画の作成、環境影響評価の現況調査を進めており、沿線各市はまちづくりの推進に努めているところである。福生市としても、都心のベッドタウンとして発展を続けている地域的特性を考慮し、本事業の早期実現を強く希望するものである。よって、ここにJR中央線三鷹・立川間の在来線の高架方式による連続立体化及び複々線の早期実現を期すため、国、東京都、東日本旅客鉄道株式会社及び関係機関に対し、引き続き事業の促進を強く求めるとともに福生市議会も本事業の促進に全力を挙げて協力することを決議する。

平成四年九月三〇日

議決された議案(要目)

- ◆福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例
 - 新たに自転車駐車場(熊川駅東自転車駐車場)を設置すること及び既存の自転車駐車場(拜島駅北口自転車駐車場)の位置を訂正したので、本条例を改正するもの。
- ◆西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について
 - 組合の事務所の移転に伴い事務所の位置を改めるもの。
- ◆平成四年度福生市一般会計補正予算(第二号)
 - 歳入歳出の総額に一四億八千八百三十三円を追加し、二一億二、六一六万円とするもの。歳入では市税、普通交付税、都市計画道路整備特別交付金、前年度交付金の増額、都市施設整備基金繰入金の減額。歳出では国民健康保険特別会計繰入金、都市計画道路整備事業費、学校施設等整備基金積立金、茶室新築事業費の増額が主なもの。
- ◆平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
 - 歳入歳出の総額に四、二〇二万八千円を追加し、二四億六、三三〇万四千円とするもの。歳入では前年度繰越金を増額歳出では予備費を増額するもの。
- ◆平成三年度福生市一般会計
 - 歳入歳出の総額に五、二五三万二千円を追加し、二四億三、八五六万六千円とするもの。歳入では助産費繰入金、前年度繰越金の増額、事務費、国庫負担金、一般会計繰入金の減額。歳出では助産費、予備費の増額が主なもの。
- ◆平成四年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)
 - 歳入歳出の総額に四、二〇二万八千円を追加し、二四億六、三三〇万四千円とするもの。歳入では前年度繰越金を増額歳出では予備費を増額するもの。
- ◆平成三年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について
 - 歳入決算額二億六、五一八万四、〇四八円、歳出決算額二億六、七五五万五、三九〇円、残額五、八四三万三、五〇九円とするもの。
- ◆平成三年度福生市下水道事業会計決算認定について
 - 歳入決算額二億四、八〇五万七、九五九円、歳出決算額二億三、三〇二万九、四九四円とするもの。
- ◆平成三年度福生市受託水道事業会計決算認定について
 - 歳入・歳出決算額とも九億四、八〇四万四、四二九円で残額なしとするもの。
- ◆福生市立福生第四小学校講堂除濕温度保持工事請負契約
 - 同工事を施工する必要から議会の同意を得るもの。
- ◆福生南公園改良工事請負契約
 - 福生公園改良工事請負契約
 - 福生市助役の選任について野澤久人氏を福生市助役に選任したいので、議会の同意を求めるもの。
 - ◆福生市教育委員会委員の任命について
 - 田村利和氏を福生市教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるもの。
 - ◆福生市監査委員の選任について
 - 持田 力氏を福生市監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるもの。

意見書を可決

今定例会の三〇日に、議員から次の意見書が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第一次道路整備五カ年計画策定に関する意見書

第一 道路は、我が国が二一世紀に向けて、活力ある地域社会の形成、東京一極集中の是正、多極分散型国土構造形成等の課題に対応し、豊かさゆとりを実感できる生活大国の実現を図る上で、最も重要な役割を果たす施設である。

このほど決定された「生活大國五カ年計画」においても、国民が豊かさゆとりを日々の生活の中で実感でき、多様な価値観を実現するための機会が等しく与えられることが必要とされており、道路は、「人と暮らしを支える社会空間」であるという視点に立ち、まちづくり、地域づくり

の基盤として、使い方で含めた総合的な道路政策の展開が期待されている。特に他の住宅・社会資本整備や各種の地域振興施策を支援し、生活者の豊かさを支える道路整備の推進が求められる。

しかるに、道路予算の現状は、こうした整備の推進を図るためには極めて不十分であり、今後、道路投資の拡大が図られなければ、公共投資基

本計画の達成に支障が生じることとも考えられ、国民生活、地域経済への悪影響も強く懸念される状況にある。

とりわけ政治、経済の中心である首都東京やその周辺の慢性的交通渋滞解消のために、これら道路網を整備することは、重要かつ急務の課題である。

よって、政府においては、道路整備の重要性を深く認識され、次の措置を講じられるよう強く要望する。

一 第一次道路整備五カ年計画の総投資規模七六兆円を確保すること。

二 道路特定財源である揮発

決算認定について

- ◆平成三年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について
 - 歳入決算額二億四、八〇五万七、九五九円、歳出決算額二億三、三〇二万九、四九四円とするもの。
- ◆平成三年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について
 - 歳入決算額二億六、五一八万四、〇四八円、歳出決算額二億六、七五五万五、三九〇円、残額五、八四三万三、五〇九円とするもの。
- ◆平成三年度福生市下水道事業会計決算認定について
 - 歳入決算額二億四、八〇五万七、九五九円、歳出決算額二億三、三〇二万九、四九四円とするもの。
- ◆平成三年度福生市受託水道事業会計決算認定について
 - 歳入・歳出決算額とも九億四、八〇四万四、四二九円で残額なしとするもの。
- ◆福生市立福生第四小学校講堂除濕温度保持工事請負契約
 - 同工事を施工する必要から議会の同意を得るもの。
- ◆福生南公園改良工事請負契約
 - 福生公園改良工事請負契約
 - 福生市助役の選任について野澤久人氏を福生市助役に選任したいので、議会の同意を求めるもの。
 - ◆福生市教育委員会委員の任命について
 - 田村利和氏を福生市教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるもの。
 - ◆福生市監査委員の選任について
 - 持田 力氏を福生市監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるもの。

国民の祝日「海の日」制定を求める意見書

我が国は、四面を海に囲まれた海洋国家であり、海とのかかわりは深いものがある。海は、我々日本人の生活の多くを占める水産品の調達はもちろん、日常生活に欠くことのできない物資の大半を海上輸送によって確保し、貿易立国として我が国を支えてきた。

放置自転車対策の強化に関する意見書

第一 放置自転車の氾濫は目を覆うばかりである。

特に、駅周辺における放置自転車の数はその限度を越え、憂慮すべき事態にあり、自治体においては最大の悩みとなっている。

かかる状況は、歩行者の通行を妨げるばかりでなく、交通事故を招き、また災害時の防災活動の妨害となり、誠に遺憾である。

そうした改善策として、いわゆる「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が制定されたところであるが、法律の趣旨が十分生かされず、事態はま

すまず深刻となっている。この事態が改善されない理由の一つとしては、鉄道事業者の自転車対策に対する位置づけが「協力義務」にとどまっている点にある。

このため、鉄道事業者の姿勢が消極的であり、問題解決に大きな障害となっている。よって、政府において、住民の良好な生活環境の向上を図り、公共の利益を追求するため、次の事項の改善を強く要望する。

一 鉄道事業者が安全利用を促進する効果的対策を講じるため、主体的義務と責任を負うよう役割分担を明確化し、その旨法制化すること。

二 放置自転車の対策が円滑に行われるよう関連法規の整備等にさらに務めること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

議会日誌

- 7月
 - 1日 瑞穂斎場組合臨時議会
 - 6日 議会運営委員会
 - 8日 都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会行政視察(10日まで)
 - 13日 参議院議員選挙公示
 - 17日 全国基地協議会正副会長・監事・相談役時會
 - 21日 横田基地対策特別委員会及び同委員会防衛施設局陳情
 - 26日 参議院議員選挙
- 8月
 - 11日 都市議長会八月定例会
 - 12日 議会運営委員会
 - 14日 全国基地協議会関東部会役員會
 - 18日 四年第三回臨時時會
 - 28日 全国基地協議会部會
- 9月
 - 2日 議会運営委員会
 - 5日 全国基地協議会関東部會
 - 9日 第三回定例会(一日目)
 - 10日 第三回定例会(二日目)
 - 11日 第三回定例会(三日目)
 - 14日 平成三年度一般会計決算審査特別委員会(17日まで)
 - 18日 福祉センター建設特別委員会
 - 21日 建設委員会
 - 22日 厚生委員会
 - 24日 総務委員会
 - 25日 議会運営委員会
 - 30日 第三回定例会(四日目)

平成三年度決算の概要

決算のあらまし

平成三年度一般会計及び各特別会計決算案の延べ五件は平成三年度一般会計決算審査特別委員会、建設委員会、厚生委員会等で延べ五日間に及ぶ審査が行われ、この審査結果が、三〇日の本会議で報告され、原案のとおり認定されました。

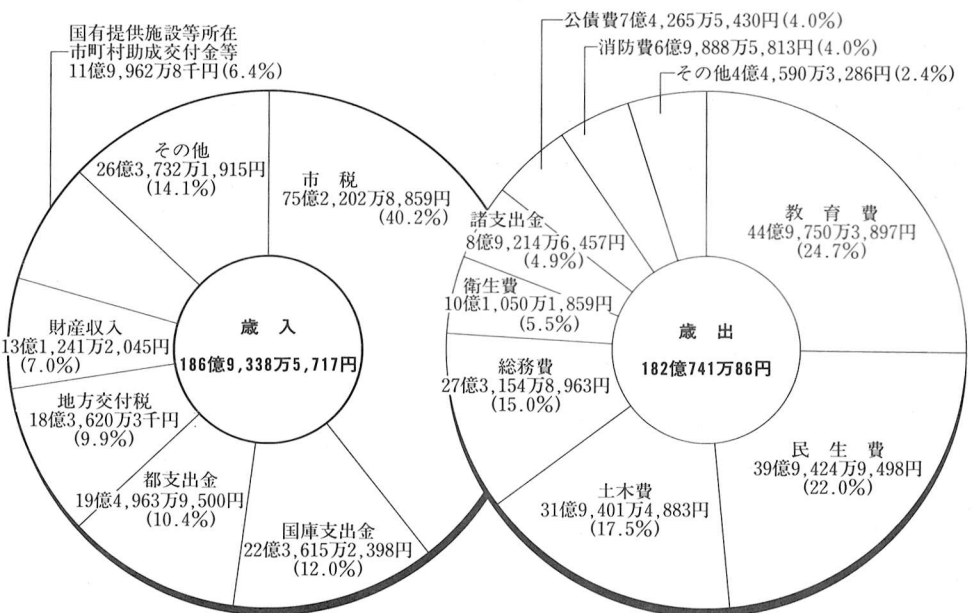
平成三年度の各会計決算総額は、歳入決算額が二六〇億四、九九九万二、四〇七円（前年度比六・二％の増）、歳出決算額が二五四億三、七五万五、三三三円（前年度比六・三％の増）で、残額（翌年度繰越額）が六億四、六二四万八、七四円（前年度比〇・二％の減）となっています。

3年度各会計決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	残額 （年度繰越額）
一般会計	18,693,385,717	18,207,410,086	485,975,631
特別会計			
国民健康保険	2,265,184,048	2,206,750,539	58,433,509
老人保健医療	1,695,320,254	1,676,516,014	18,804,240
下水道事業	2,448,057,959	2,365,029,465	83,028,494
受託水道事業	948,044,429	948,044,429	0
合計	26,049,992,407	25,403,750,533	646,241,874

(単位：円)

一般会計決算の構成



決算特別委員会の審査から

今定例会三日目に設置された平成三年度一般会計決算審査特別委員会（委員長・野口秀世、副委員長・吉沢嘉翁）が九月一日、一日、一日、一日の三日間行われました。

主な質疑

横田基地を抱えての歳出面の影響額はどのくらいか

答 歳出面の影響額は、対象者七三四人で七三九万二千円。軽自動車税の減免が、四二八台の五六七千円。住民税では、対象者約四六〇人で六、二七五万八千円。さらに職員人件費を含めると四、二一〇万六千円となり、影響額は合計で一億一、二八〇万円

横田基地を抱えての歳出面の影響額はどのくらいか

答 徴収率は、景気の後退による高額納税者の納入の遅れなどからであるが、今後は徴収率を上げる努力をさらにしたい。また、不納欠損処分は死亡、出国、財産処分、倒産などの理由から行ったもので、処分に至るまでに所在の確認や財産の調査等は十分に

行ってきた。不用額が多いがその理由は、不用額が約四億五、〇四万円の増、一人あたりで二、〇四円と一・五％の伸びを示した。このような中で、歳入歳出予算の範囲内で執行されており適切な運営であると認められる。なお今回の一部負担金の改正については、今後ますます増加が予想される老人医療費を考えると、必要やむを得ない措置である。本案は容認の範囲であり賛成する。

平成三年度福生市一般会計補正予算(第二号) 平成三年度福生市下水道事業会計決算認定 第一二次道路整備五ヶ年計画策定に関する意見書 国民の祝日「海の日」制定を求める意見書 日の出町谷戸沢廃棄物広域広域処分場建設計画に関する陳情書

平成三年度福生市一般会計決算は認定されました

認定に当たり次の賛成、反対の討論が行われました。

〔賛成討論〕① 平成三年度はバブル経済の崩壊による景気の減速化により、税収等の増収が期待できない状況で、財政力指数が前年度比〇・〇四ポイント減したにも係わらず、数々の事業化が実施された。総合計画に基づき、高齢化、国際化、情報化の三つを柱とする推進本部が発足したほか、福生駅西口プチギャラーの開館、学校開放のための夜間校庭照明設置、高齢者福祉施策として人工水晶体やおむつ支給助成制度の導入、資源再利用実施団体への助成

増額等、数々の施策化を評価し本案に賛成する。 ② 実質収支は四億一、七〇〇万円の黒字決算。経常収支比率も六九・五％で標準以内、公債費比率も七・七％で前年度より下回り健全な財政運営であった。基金は平成三年度末で一億九千九百九十九円、福生センター、学校、地域体育館の建設等を予定する中で目的達成に必要な財源である。負債は、土地開発公社からの買戻し額を含めると一億七千九百九十九円、財政力のない当市は計画的な財政運営が必要である。税収の伸びが期待できない状況で、一層の効率的な財政運営の推進に期待し本案に賛成する。

③ 自主財源の乏しい当市は、国・都への積極的な働きかけにより、国庫支出金では九・一％、都支出金では一五・二％の伸びがみられた。歳出面では、投資的経費が前年度より二六・七％伸び、特に熊川緑地や志茂公園新設事業、福生保育園改築事業等、積極的に取り組んだことを高く評価する。民生費も一人あたりの歳出額は年々増えており、また、ごみ問題は三年度で計画した資源の日の設置が四年度から実施された。輝くまち福生の実現に向け、今後の一層の努力に期待し本案に賛成する。

〔反対討論〕① 市内軍人・軍属の軽自動車税や下水道使用料の減免、加えてごみ収集費、住民税、行政経費等で八億九〇〇万円に、また、消費税の市負担、国補助金の削減

が本決算で二億三、二五九万七千円にもなるが是正の努力がみられない。民生費の一般財源は、都二七市中で下位、一方で基金額は二二億円で市民一人あたり都二七市中でトップ。起債や債務負担額は少ないほうで、福祉を犠牲にした、ため込み主義は容認できない。また、義務教育費の私費負担解除施策も本案では十分でない。これらの問題点を指摘し反対する。

② 歳入に占める基地交付金の割合が年々低下し、交付額も固定資産税相当額にはほど遠く市長の姿勢が問われる。また歳出では、基地騒音に関するNHK受信料の無料化は三、五〇〇万円程度で可能、市独自の防音予算の執行をすべきであった。市民の納税感

は、基地問題に関して低く、多数の勤労者に対しこの向上のための努力をすべきだ。基地返還問題での、市長の基地寄り行政の表明は遺憾である。こういった問題点を指摘し本案に反対する。一方、市民参加の開かれた当市のマスタープラン作成を要望する。

平成三年度福生市老人保健医療特別会計決算は認定されました 認定に当たり次の賛成、反対の討論が行われました。 〔賛成討論〕当市は年々高齢化が進み、老人医療対象者はこの二年度で五％台の伸びを示し、受診率も二年度が一四七％、三年度が一五五％、また、一人あたりの年間医療費も二年度が五二万八、八一七

円、三年度が五八万九、八二四円と一・五％の伸びを示した。このような中で、歳入歳出予算の範囲内で執行されており適切な運営であると認められる。なお今回の一部負担金の改正については、今後ますます増加が予想される老人医療費を考えると、必要やむを得ない措置である。本案は容認の範囲であり賛成する。

一般質問

市政のここが聞きたい

— 今定例会では七人の議員が質問しました —

施行後六カ月を経過する 組織改正の成果などを問う

質問 ① 本年四月一日から職員の定数改正を伴う組織改正が行われ、施行後六カ月が経過した。ACCを掲げる石川市政は二期目に向け、新組織によりスタートを切ったわけだが、市長を先頭に全職員が一丸となった新組織であると認識している。そこで新組織による市政運営に対する評価については、まだ結論を求めることは無理とは思いますが、施行後から現在に至る新組織の評価はどうなっておりますか、留意する点があるとしたら、その問題点は何か。また、職員の新組織による職務

の取り組みは、改正前と比較して変化があったのか伺いた

② 改正された新機構の一つに都市整備部があるが、既に発表された福生駅西口の拡幅について、今定例会に今年度事業分、九億三、〇〇〇万円ほどの都、道路整備特別交付金の補正計上予定があり、都市整備部の一大事業として部を挙げて取り組むこととなった。長年の懸案事項であった福生駅西口開発問題の解決に向け、既に一部事業に着手したことは、地元関係者

はもとより、担当職員の必死の努力が、期待されることである。そこで、都との連携による共同作業の遂行には、膨大な事務量の消化が予測されるが、現組織で可能かどうか伺いたい。

市長 ① 改正後の点検調査を始めたところで、まとめにはなっていないが、今までのところ廃棄物問題では資源ごみ収集の取り組み、福祉計画策定に向けての取り組み、拠点整備の一つとして福生駅西口道路整備の着手等、徐々に進んでいるが、施策の実現化を進めている。今後は、時代の進行とともに生ずる行政課題に対し、着実に対応するとともに、周期的に見直しをし、遅れを取らないようにしたい。

② 各事業の計画化、用地取得、着工から竣工等、部内で分担をしながら、都市整備部を挙げて効率的に業務を進めていきたい。また、事業の進行状況や事業量を見ながら組織全体での点検、調整を試みつつ事業推進を図りたい。一方、諸環境の急変で時期を失いたくないため、対応の必要性が生じることも考えられ、その際は、議会に組織的な面での相談をしたい。

③ 各事業の計画化、用地取得、着工から竣工等、部内で分担をしながら、都市整備部を挙げて効率的に業務を進めていきたい。また、事業の進行状況や事業量を見ながら組織全体での点検、調整を試みつつ事業推進を図りたい。

④ 国は、高齢化社会の到来に向けて、「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」いわゆるゴールドプランを策定し、増大する高齢者の介護需要に適切に対応すべく取り組みでおり、当市も同プラン等の目的とする保健サービスの大幅な拡充を的確に実現していくための計画策定が、一日も早く発表されることを期待している。そこで、市は支援の一環として、日夜心身ともに献身的な在宅看護に取り組んでいる方々に、介護手当助成を導入する考えはないか。

⑤ 在宅療養でおむつ助成を受けられている方が入院した場合、市のおむつ助成制度の適用が受けられる病院と、人手不足その他の事情等で、リンネル等、布おむつ使用により、自費でおむつ代を負担しなくてはならない病院とがある。この自費負担については、高齢者福祉の観点から軽減措置を講じられないものかどうか。

市長 ① 高齢化社会の到来による在宅福祉対策の充実が、今後の行政課題の重要な責務であり、特に寝たきり老人を介護している家庭は、入浴、食事、排せつなどのお世話が肉体的、精神的に一番大変であることは痛切に感じている。介護手当助成は、今後の在宅福祉施策の体系化の中で前向きに検討していきたい。

② 平成三年度から「寝たきり老人おむつ等助成事業」を実施し、多くの方が利用されているが、施設入所者に対しては、今後実態調査の中で、機会をとらえて見直しをしていきたい。

③ 現在、地域会館との併設施設として、児童館の機能を有する田園会館は、昭和六〇年のオープン以来、子供たちの健康増進、情操教育の育成等に努める中で、多くの児童に利用されている。この

福祉施設について、学校週五日制の実施を目前に控え、特に児童館の必要性を痛感している。幸い当市には、田園会館内に設置された福祉事業を兼ねた児童館があるが、学校週五日制の実施を契機に、例えば学校区ごとにそれぞれ工夫を凝らした、うるおいのある児童館を設置したと考えるかどうか。

市長 現在、地域会館との併設施設として、児童館の機能を有する田園会館は、昭和六〇年のオープン以来、子供たちの健康増進、情操教育の育成等に努める中で、多くの児童に利用されている。この

福祉施設について、学校週五日制の実施を目前に控え、特に児童館の必要性を痛感している。幸い当市には、田園会館内に設置された福祉事業を兼ねた児童館があるが、学校週五日制の実施を契機に、例えば学校区ごとにそれぞれ工夫を凝らした、うるおいのある児童館を設置したと考えるかどうか。

学校の名簿記載は男女混合「あいうえお」の方法で

質問 現在、多くの学校において児童・生徒の名簿記載方法が、慣習的に男子が先、女子が後という順になっているようだが、こうしたことは無意識のうちに男性優先の考え方を持たせるといふことにつながらないか。男女どちらに生まれるかは選択の余地がない中で、無意識に男性優先の考え方を持たせ、女は家事育児、男は仕事のような男女分断の文化風潮を助長するような名簿記載は、些細なことといわず、男女混合順に変えるべきではないか。国際化教育の推進を図る文部省は、こうしたことを通達により改めさせるべきである。男女が何のこだわりもなしに、協力し助け合うことの意義を自然に教え、育てていくためにも、ぜひ男女混合「あいうえお」順に変えるよう望みたいが、なぜ名簿は、男女で分けられているのか、男子がなぜ先な

のか。その根拠と記載方法を改める考えはないか。

教育長 現在、学校では各教科名簿、クラブ活動・委員会活動名簿、保健関係名簿、成績一覧表等があるが、成績簿はすべての学校で男女別に作成している。クラブ活動や委員会活動は学年別の場合もあるが、その他の名簿も含めほとんどが男女別になっている。これは能率的、合理的に事務処理ができる利点があるためで、事務量を考えたとき現在は、男女混合名簿にするよう学校に指導する考えはない。なお、七市一町の学校では、担任の先生の判断で一部の学級が男女混合名簿を採用しているという。

質問 毎月第二土曜日を休校日とする学校週五日制がこの九月からスタートするが、国では経済大国へと生活大国へと、内外にその方針を打ち出し、新たに増えた学校休校日や親子の対話と交流を図り、ゆとりある生活を楽しむための休日であるべきにもかかわらず、共働きや勤務などの関係で、親とともに過ごすことのできない児童もいる。その受け皿としての社会教育施設は、比較的充足されているが、同じ生涯学習施設である

ことから、児童館については学校週五日制を契機に、健全育成を目的として、児童が均衡に利用できる位置、場所などを今後十分調査、研究し、増館に向けて努力していきたい。



福生駅西口整備等、各事業の推進のために新たに組織された都市整備部（市第三庁舎）

一般質問項目

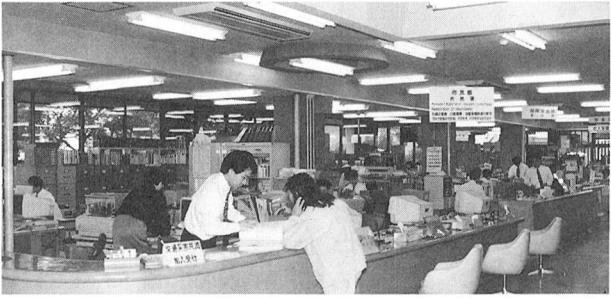
- 組織改正について
 - ①実施の成果について
 - ②都市機能整備の取り組みについて
 - 福祉の充実について
 - ①介護手当の助成について
 - ②おむつ等助成事業について
 - 学校週五日制に伴う施設の充実について
 - 児童館の新設について
 - 西暦の使用について
 - ①市の広報等ほとんどの刊行物は、元号で記されているが、なぜか
 - ②内なる国際化を進めるにあたって西暦表記を積極的に導入する考えは
 - 男女混合名簿について
 - 男女混合名簿と、それを導入することについての教育長の考えは
 - 防災問題について
 - ①防災計画の見直しについて
 - ②消防団員の報酬のあり方について
 - ③青梅線以東の消防団増設について
 - ④消防少年団について
 - 都市基盤の整備について
 - 福生駅西口駅前通り拡幅の進捗状況について
 - 福生病院について
 - 福生病院の経営状態と今後について
 - 基地交付金と防衛補助事業について
 - ①法律改正について
 - ②米軍基地関係だけのサミット呼びかけの考えについて
 - 横田基地について
 - ①米空母インディペンデンスの横須賀母港反対について
 - ②基地内のゴミ処理について
 - 火災罹災者に対する援助について
 - ①見舞金並びに見舞品について
 - ②収容施設について
 - ③下水道事業について
 - ④自区内処理の場所と予算について
 - ②未水洗化の取りつけ見直しについて
 - 雨水対策について
 - 枝線の完了見直しについて
 - 高齢者福祉行政について
 - ①高齢者入院見舞金支給制度と在宅介護手当支給制度実施について
 - ②「老人保健福祉計画」策定状況について
 - 乳幼児医療費助成について
 - 乳幼児医療費助成制度の実施について
 - 雨水対策について
 - 市道一〇一九号線（もくせい公園付近）の雨水対策について
 - 横田基地問題について
 - 基地返還の取り組みをすすめる考えについて
 - 被爆者対策について
 - 市内在住の被爆者に対して手当を支給する考えについて
 - 中学校給食について
 - 教育委員会での審議経過について



国際化を進めるにあたり 「西暦」の積極的使用を

質問 ① 以前、市役所のある窓口で証明書をもらうために申請書を書いた際、印刷されている元号を消し、西暦に書き直して提出したところ、さらにその上に線を引かれて書き直しを指示されたことがあるが、当市では元号使用を強制されているのか。広報等の始どの刊行物が、元号で記されていることも関連して考えているならば、市民に対して、市は元号使用を指導しているのとれるが、そのように理解していいのかわか伺いたい。

② 一九七九年に成立した元号法は、本文二項のみで成り立っており、国民に元号の使用を義務づけてはいない。第八七回国会の参議院内閣委員会会議録によれば、元号法の成立によっても元号の使用は強制されないこと、元号の不動文字は行政の便宜に過ぎず、申請者や届出者を元号使用に拘束するものではないこと、つまり国民は、自由に元号、西暦を使い分けたいと記されている。中央省庁はじめ公的機関では、依然として元号を使用することが一般的なようだが、今日、社会生活においては、西暦表記が定着してきている。数年前、旅券発給申請時に、西暦を使用してはいけないといった事例があったが、総理府総務長官から、「元号の問題は、何も規定していない。国民は自由に使い分けて結構である。公的機関の窓口においては、公務の統一的な事務処理を円滑、迅速に行うため引き続き元号を用いるよう国民の理解と協力を要望するが、あくまで協力を要請であり、西暦で記入されたものも、適切に受理されることは言うまでもない。」などの談話が発表され新聞にも掲載された。内なる国際化を進めるにあたり、積極的に西暦の使用を進めてはどうか市長の考えは。



公文書の「年」の表記は西暦使用で内なる国際化が（市民課窓口の各種申請書の「年」は元号を使用）

市長 ① 当市は、公文書に年を表示する場合、原則として「平成」などの元号を用いることになっているが、特別な法的な根拠があつて行っているわけではなく、我が国における元号使用の歴史の経緯から、一種の国民的、社会的な慣習により、使用が定着していること。また、国は公文書に元号を用いており、都や他の二六市もほとんど元号を使用している現状から、これらと統一的に扱うことが妥当と考えられるからである。なお、市民の方が各種の申請書等に西暦を使用することに

ついては、何ら支障はない。

② 地方行政も国際化が進み、諸外国との交流や外国人に対する行政需要の増大等を考える場合、公文書といえども、種類によっては元号と西暦を使いわけの必要性が生じてくる。今後は、外国人向け文書やパンフレットなど、デザイン的要素が強く求められるものは、西暦を使用するなどの研究を進めていく必要がある。

防災問題について

質問 ① 本年は、関東大震災から六九年目、地震の六九年周期説の真つただ中であり、当市が昭和六〇年にできた地域防災計画を見直すという事は、時宜を得ており評価するが、見直しにあたっては、その後の人口増、高層建築物の増等、町の変化に対応できる計画を望みたい。そこで、今回実施される調査の重点項目、委託先、その委託先の実績等について伺いたい。

② 現在、市消防団の各分団には、活動交付金、器具・機材等の管理委託料、団員報酬、出勤費等が出ており、一人あたりの手当比較では、西多摩地域では上位にあり、不満はないものと聞く。しかしこれらの諸手当が、一括の分団運営費として管理されておられることについて若干の問題があるとも聞いている。そこで分団では、これら交付金、報酬の支払い方法、金銭の管理取り扱いをどのように行っているのか伺いたい。

③ 青線線以東の消防団増設問題については、昨年一般質問し、議会にも陳情が出され採択をしている。その後

市は消防団に直接相談を持ちかけ、検討をしていると思うが、その結果はどうなっているのか。

④ 福生消防署の下部組織に消防少年団があるが、昨今の団員確保の困難さの折、貴重な存在であるが、市としてどのような援助、協力をしているのか。

市長 ① 地域防災計画の見直し作業を進めているが、災害予防のため、各町会との地域危険度調査を委託しており、一般建造物の耐用年数高層建築物、道路・橋梁の強度、がけ、擁壁等の状況、石油、ガス等の貯蔵量、危険物の施設及び埋蔵場所等を調査し、その結果に基づきより効果的な防災計画の策定を考えている。

② 消防団に対しては活動交付金、施設管理委託料を支払い、各団員には報酬、出勤費等を支払っている。団や分団の運営は、分団等に任せており、それぞれが主体性を持って運営をされている。また報酬等の支払いは、団員から委任を受けた分団の代表者に一括支払っている。

③ 平成三年四月に、消防団役員の構成で検討委員会が発足し、本年四月二日まで延べ六回の検討がされた。同委員会から「消防団の設置は団員確保の面で大きな課題があるが、第四分団を二部制として、福生駅東口周辺に設置の要望をする。団員の確保ができた段階で再編成を含め六分団とする。」との報告を得ている。並行して、当市でも東京消防庁に対し、福生消防署の分署設置を要請しているが、都営住宅建設に関する地域開発要綱に基づき、熊川一三一五番地先に、消防署用

地として一、二〇〇平方メートル確保された旨の連絡を受けており、平成五年度の都の三カ年実施計画の中に、建設計画が盛り込まれると聞いている。消防団の拡充整備については、福生地区を中心に今後とも検討をしたい。

地域医療に貢献する 福生病院の経営状態はどうか

質問 高齢化社会が進む中市民一人ひとりが、安全で安心して暮らせるための地域医療の環境づくりが大事だと思うが、当市の場合、地域医療に貢献している福生病院の経営状態が次第に悪化していると聞く。そこで、その現状把握と市の対策はどうか。



地域医療に大きな貢献を果している福生病院

市長 福生病院は、良質な医療を提供するための増築・改修工事を行う中で、この間の入院患者の大幅な減少と、加えて公的病院としての公共性を追求するがゆえの赤字が重なり、財政は逼迫しているようである。市民の医療・福祉面を含めて、今後関係機関と十分に研究、検討していくことが必要であると考えている。

は、消防団員の確保という意味からも意義があると考えられ、市としても、一層これらの行事を紹介し、PRに努めたい。

総務部長 ① 調査については、専門業者の指名競争入札により、アジア航測株式会社に決まり、六月に発注している。この業者の受注実績は平成元年度一件、二年度一件、三年度二八件で、隣接する羽村市、昭島市でも同業者に発注している。

質問 ① 昭和五五年に、火災時における被災世帯の一時仮住まいについて質問したが、そのときの答弁では、市内の旅館と市が協定して処理したいとのことであったが、実現しなかった。高齢化が進む中、無理がきかないお年寄りが多くなつてきていることや、も

は、消防団員の確保という意味からも意義があると考えられ、市としても、一層これらの行事を紹介し、PRに努めたい。

市長 ① 見舞金は、平成三年度当初に改正して、引き上げたところである。見舞品は、赤十字から全半焼の場合は毛布、日用品セットの支給を行っているが、季節にあつた救援品は、今後十分検討していきたい。

② 市内の公共施設等の中で、火災時に一時的に活用できる施設が確保できるよう努力していきたい。

について

③ 六、八月期の離着陸の安全性について

○教育行政について

○学校五日制への対応について

② 児童館等の拡充について



**火災罹災者に
見舞金や仮住まい等の
援助を**

質問 ① 火災罹災者への見舞金、見舞品を、二七市の状況を見ながら、再検討してもらいたい。特に、見舞品の場合、夏でも冬でも毛布ではなく、布団にしてみたい。

② 昭和五五年に、火災時における被災世帯の一時仮住まいについて質問したが、そのときの答弁では、市内の旅館と市が協定して処理したいとのことであったが、実現しなかった。高齢化が進む中、無理がきかないお年寄りが多くなつてきていることや、も

質問 ① 尿自区内処理の場所と、予算はどのくらいになるのか。

② 現在、未水洗化が九〇〇軒くらいあるとのことであるが、平成六年の尿自区内処理を目指すにあたり、それまでに市民の御理解を得て、一〇〇パーセントの水洗化による下水道への取り付けをしてもらえれば一番よいが、この目標について伺いたい。

市長 ① 市内に尿処理施設を設けるにあたり、都清掃局等に相談し指導を受けているが、下水道が普及し、ますます遊休化が明らかな施設で、また各市町が個々に設けることは、財政面や技術面から好ましくないとの指摘があり、現在清掃局等を含め調

整に努めており、今しばらくの時間をいただきたい。また予算は、平成五年度に計上したいと考えている。

② 昭和四八年に工事着手以来、延長約一四九キロメートルの管渠を、一三年間で布設し、公共下水道汚水管整備事業の一〇〇パーセントを完成した。水洗トイレへの普及は融資のあつせん、補助金制度等を設けて努めてきたが、未水洗化家庭が依然としてあ

米軍基地関係市町村によるサミットの開催を

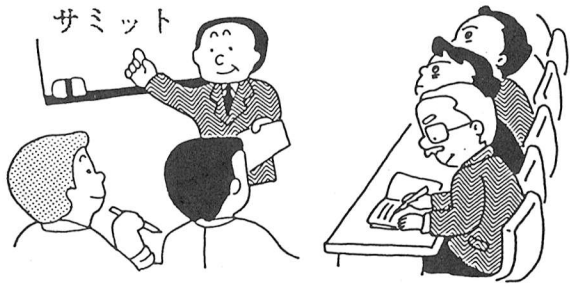
質問 ① 基地交付金の一般会計に占める割合は、昭和五五年頃は約一二パーセントであったものが、現在では約六パーセント近くに下がり、金額的にも大変マイナスを来している。防衛補助事業のベースとなる法律改正を昭和四九年に打ち取って以来、既に一七年を経過しているが、市民ニーズに応えられる法律改正、基地交付金の増額を真

剣に取り組みが必要があると思うがどうか。

② これら法律改正等の取り組みについて、全国の基地関係協議会では、過去においては、米軍基地を抱え、同じ悩みからくる共通の運動ができたかもしれないが、今は、自衛隊基地にかわった自治体

が、自衛隊の人員削減に反対をするような同協議会の構成では、迫力ある運動が取り組めない。そこで、米軍基地だけを抱える自治体が団結していくことが大事であり、それから自治体とのサミットを呼びかけてはどうか。

市長 ① 基地交付金の増額は、何といつても国予算の大幅なアップを図ることが必要不可欠であり、議会及び全国関係自治体とともに強力に運動を展開してきたが今後とも増額のための運動を粘り強く継続していきたい。周辺整備法の改正については、その必要性を強く感じており、国及び全国基地関係協議会に対し本格的な法律改正をされるよう強く要請をしている。幸い、国は本市の状況や要請をよく理解されており、公園、



米軍基地を抱える全国の自治体が集うサミットの開催で国等へ強力な運動の展開が

緑地や学校、住宅防音工事、道路事業等々、法律改正に至らないが、現行法の運用改善を積極的に図っていただき、全国に先駆けて補助事業として採択されていることは、運動の一つの成果であると考えている。

② サミットの開催については、全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会との整合性も十分考慮しなければならぬと考えるが、大変貴重な提言であり、米軍基地所在市町村の首長と会った際には、ぜひ話をしてみたい。

市民の強い願い 雨水対策は

質問 雨水対策は、多くの議員が質問されている。幹線はほぼでき上がり、枝線も図面の上では、設計完了ということであるが、いつごろまでに実質完了を目指しているのか。

市長 御指摘の点は、準幹線事業に含まれるもので、幹線事業の下の川改修事業が平成五年度に完了した後は、準幹線事業に力をいれていきたい。今後は既設雨水管との整合性を取りながら整備を進めていきたいと考えている。

高齢者福祉行政について

質問 ① これまで再三にわたり、高齢者入院見舞金支給制度を当市でも実施してほしいと質問してきたが、いざいざも答弁は、医療費の一部助成とも考えられるので、今少し検討したいとのことであつた。高齢者入院見舞金制度や在宅介護手当支給制度を

実施してほしいと主張するのは高齢者の福祉の増進を図るためであり、これまで社会に貢献をされ、家庭を支えてこられた高齢者の方々は、競争体験を経て苦勞をされ、自分の老後の蓄えができなかった方が大半であると思う。こうした高齢者の方が病気になるたときこそ、温かい福祉が必要であると考えている。だれでも病気になるかれば不安になるがそういったときに、市から見舞金等が支給されれば、経済的には勿論のこと、安心感が生まれるものである。都の他市町で、これらの施策を実施している自治体が多々ある中で、市長のこれら施策についての見解と、既に実施している自治体、実施予定のある自治体名を伺いたい。

② 老人保健福祉計画の策定については、国のガイドラインを十分研究する中で、策

定にあたるよう指示をしてい

る。計画策定の手順としてはまず基礎資料を得るために、高齢者や障害者の生活実態調査を行うこととし、このために補正予算八三三万四千円を計上した。また、計画フレームづくりに向けて、庁内にプロジェクトチームを設け、平成五年度からは策定委員会を設置する中で、年度内に計画策定が取りまとめられるよう努力していきたい。

福祉部長 ① 老人入院見舞金を支給しているのは、立川市をはじめ三鷹市、府中市、昭島市、町田市、日野市、国分寺市、国立市、多摩市、八王子市、青梅市の一市である。在宅介護手当は、立川市、調布市、日野市、保谷市、東大和市、秋川市、羽村市の八市で支給している。なお、実施を予定する自治体名は把握していない。

市長 もくせい公園付近は、雨水管の浸水、道路は冠水して歩行困難、車まで通行不能の状態となつている。この付近には自由広場もあり、そこからの雨水の流出もあり道路が川となり、土地の低い住宅地に入りこんでしまつている。現在のこの地域には、常に土のうが用意され、また自由広場には

防壁がつくられているが、応急的なもので、根本解決にはならない。一日も早い雨水管の敷設が望まれるが、この地域への対策をどのように考えているか伺いたい。

市長 もくせい公園付近は近年宅地化が進み、地下に浸透する雨の浸透率が低く、いわゆる流失係数が高くなる現象が起きており、内径三〇〇ミリメートルの既存雨水管では処理できない状況である。これらを解決すべく準幹線整備事業を、排水区域内の流末管との整合性をとりながら進めているが、予算規模も多額となるため、建設省の補助金に依存しながら事業を実施する所存である。この地域は公共施設等もあるので、もくせい公園付近のより効果的な場所から八高線を横断し、わらつけ街道の雨水管準幹線に接続するよう、平成五年度事業として取り組んでいきたい。

乳幼児医療費助成制度の実施を

もくせい公園付近の雨水対策を

質問 市道一〇一九号線のもくせい公園付近は、雨水管

が浸水、道路は冠水して歩行困難、車まで通行不能の状態となつている。この付近には自由広場もあり、そこからの雨水の流出もあり道路が川となり、土地の低い住宅地に入りこんでしまつている。現在のこの地域には、常に土のうが用意され、また自由広場には

防壁がつくられているが、応急的なもので、根本解決にはならない。一日も早い雨水管の敷設が望まれるが、この地域への対策をどのように考えているか伺いたい。

市長 もくせい公園付近は近年宅地化が進み、地下に浸透する雨の浸透率が低く、いわゆる流失係数が高くなる現象が起きており、内径三〇〇ミリメートルの既存雨水管では処理できない状況である。これらを解決すべく準幹線整備事業を、排水区域内の流末管との整合性をとりながら進めているが、予算規模も多額となるため、建設省の補助金に依存しながら事業を実施する所存である。この地域は公共施設等もあるので、もくせい公園付近のより効果的な場所から八高線を横断し、わらつけ街道の雨水管準幹線に接続するよう、平成五年度事業として取り組んでいきたい。

乳幼児医療費助成制度の実施を

質問 乳幼児医療費助成制度の実施について、乳幼児の

健全な育成や保健の向上につながるこの制度は、都道府県レベルでは実施がされているものの、都にいたっては未実施である。そのため、都内の各自治体は、独自の乳幼児医療費助成を行わざるを得ない状況で、六区六市で施策化されている状況にある。当市でも、市民が安心して子供を産み、育てられるようこの制度の実施を望むものであるがどうか。

市長 乳幼児の保健向上と児童福祉の増進を図る施策として、全国的に出生率の低下を来している今日、必要な施策であると認識しているが、実施するにあたっては、財政負担の問題とともに、医療機関との協力的体制づくりも必要であり広域的な対応が求められるとされている。市長会等に問題提起する中で、都並びに福祉担当部長会の重点課題として検討中であり、さらに広域的制度化に向けて努力していきたい。

福祉部長 当市には、対象者が二八名と把握している。各市の援護状況は見舞金であり、団体を構成している場合は助成金という形で、市あるいは社協から支給している。見舞金については、市が支給しているのは一市で、年額五万円から二万六千円。社協から二市、市と社協から一市で延べ一五市である。団体に助成しているのは、市から一〇市で、年額六万から二五万、社協独自が三市で年額一〇万から二〇万円。市と社協から三市で、市が八万から、社協が四万という形で延べ一六市となっている。

被爆者に対する対応はいかに

質問 市内にも少なからぬ被爆者が居住されているが、当市では、こうした方々に、何らの施策も実施されていない。現在、都二七市の中ではかなりの市で、手当等が支給されているように聞いているが、当市は、こうした方々への対策を、どう考えているのか。併せて、被爆者手帳等を所持している方の人数、都二七市の施策の実施状況等も伺いたい。

市長 広島、長崎に原爆が投下されてから本年で四十七年が経過した現在でも、全国に被爆者が三五万人余り、また東京に一人余りが居住されているといわれている。御質問の市内在住の被爆者に対する手当の支給については、今後の研究課題にしたいと考えている。

福祉部長 当市には、対象者が二八名と把握している。各市の援護状況は見舞金であり、団体を構成している場合は助成金という形で、市あるいは社協から支給している。見舞金については、市が支給しているのは一市で、年額五万円から二万六千円。社協から二市、市と社協から一市で延べ一五市である。団体に助成しているのは、市から一〇市で、年額六万から二五万、社協独自が三市で年額一〇万から二〇万円。市と社協から三市で、市が八万から、社協が四万という形で延べ一六市となっている。



一般質問 (要旨)

乳幼児医療費助成制度の実施を

質問 乳幼児医療費助成制度の実施について、乳幼児の健全な育成や保健の向上につながるこの制度は、都道府県レベルでは実施がされているものの、都にいたっては未実施である。そのため、都内の各自治体は、独自の乳幼児医療費助成を行わざるを得ない状況で、六区六市で施策化されている状況にある。当市でも、市民が安心して子供を産み、育てられるようこの制度の実施を望むものであるがどうか。

三常任委員会の審査から

今定例会では、常任委員会に議案九件の審査が付託された。また、継続となっていた請願一件と陳情四件を合わせ九月二一日、二二日、二四日の三日間、建設・厚生・総務の順で行われました。

建設委員会

〔審査議案と質疑要旨〕

◆平成四年度福生市一般会計補正予算(第二号)

問 ①福生駅西口駅前通りは永田橋の手前、田園通りまで工事をするとのことだが、駅前と同じような幅員で施工するのか。できるところから実施していくことが必要と思うが、空き地を買収して買収が終わったらずぐ道路にするのか。

答 ①既に、一六メートルの計画幅員で決定されており、そのように幅員を予定している。また、都は交付金の採択の条件として、田園通りまで幅員することによって、メリットがあるとしている。短期間の施工は、物理的にも無理があるので、第一目標としては、駅前から商協ビルまでの間三〇メートル弱に全力をあげたい。その先については基本的な調査をしていつでもとりかかれるように、今回の都交付金で準備をしたい。な

厚生委員会

〔審査議案と質疑要旨〕

◆平成四年度福生市一般会計補正予算(第二号)

問 ①老人福祉費の在宅福祉事業費ショートステイ事業補助金と入浴サービスの補正内容は、

答 ①ショートステイは、四月から六月までの実績が七泊であることから、補正では一五六泊の増を、また入浴サービスも六二名の増を見込んだ。

問 ②本町保育園の内外装及び屋上防水工事の改修費を計上した。

答 ①このほかの審査議案―保険特別会計決算認定について

問 ①石綿管から鍍鉄管への改良は、どのくらい進んでいるか。

答 ①管種替えについては、都は平成七年度までにすべての石綿管を鍍鉄管に替える計画であり、順調に取り替え工事が進んでいる。

問 ②都に対応方をお願いしていきたい。

答 ①このほかの審査議案―業会計補正予算(第一号)

問 ①三年度の総医療費はどれくらいか。

あたりの額はどれくらいか。

④この決算年度の七月一日から老健法が変わったということで、一人あたりの負担金の増額分はどれくらいか。また、老健法の対象となっていた受診率、高齢者の入院、通院の割合について伺いたい。

答 ①総医療費は約一七億一、四六〇万円であった。

②患者負担金の総額は約五九八万円であった。

③一人あたりの一部負担金額は、一、七八〇円であった。

④一人あたりの負担金の増額は、総額で約二七二万円であった。また、受診率は一五パーセント、入院の割合は五五・一パーセント、入院以外は四四・九パーセントとなっている。

総務委員会

〔審査議案と質疑要旨〕

◆福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例

問 新たに設置される熊川駅東自転車駐車場の面積、工事費、収容台数は、また、この用地の貯水槽との関係、将来の道路幅員の見直しについて伺いたい。

答 全体面積は、一三四・四六平方メートルで、地域防災倉庫部分を除いた駐輪場部分は約一〇八平方メートル。工事費は約二〇〇万八千円、用地費が四、五四四万七千円。収容台数は一二〇台程度である。また、道路は進入道路と奥に連絡する道路幅員が狭いことから、将来幅員が狭く進められている。貯水槽の関係は、将来道路幅員が整備された時

点で計画していきたい。

◆平成四年度福生市一般会計補正予算(第二号)

問 ①市税の補正額、約四億四、〇〇〇万円に関連して都市施設整備基金に六億円を戻すようだが、市税が伸びた分は、市民要求の解決のために使われるべきと思うがどうか。

答 ②庁用バスのテレビは、要望があつてつけるものか。また、同バスに電話をつけることを考えたのか。

③茶室新築事業費の三、六〇〇万円が計上されたが、管理運営はどういった形で考えているのか。

答 ①当初予算は、一七億円の基金の取り崩しにより、前年比一九・五パーセント増を計上したが、総計予算を見込み、都市施設整備基金の取り崩しが多かったため、今回戻した。また、同基金は、福祉センター、福生地区体育館、西多摩衛生組合、第八小学校用地取得という問題の対処にあたり、五〇億円近くは必要であることから、このような措置をとった。

②当初、バスの本体や特別仕様の中でのテレビや消費税等を含めて二、〇四〇万円の予算を計上したが、本年四月から道路運送車両法の一部改正により、大型車両に急ブレーキシステムが義務づけられたこともあり、予算に不足を生じたことから、今回補正をお願いした。テレビの要望の声は聞いている。また、車の電話の件は、来年度に考えていきたい。

③茶室の管理は、その道にある程度精通した方でないとなかなか、将来幅員が狭く進められている。貯水槽の関係は、将来道路幅員が整備された時

特別委員会活動から

〔審査議案と質疑要旨〕

福祉センター建設特別委員会

九月一八日に開かれた委員会では、理事者側から福祉センター建設のその後の経過、及び福祉団体の要望事項に対する回答について説明がなされた。

横田基地対策特別委員会

同委員会では七月二一日、東京防衛施設局に、平成五年度の当市の防衛補助事業に対する要望書を提出しました。国における平成五年度予算の概算要求折衝を控え要望したもので、内容は、下の川改修事業、熊川緑地(仮称)新設事業、わかたけ公園(仮称)新設事業等に対し約六億五千万円、また、小中学校の校舎防音・講堂除湿関係、わかたけ・扶桑会館の防音関係、福祉センター(仮称)新設事業に約九億九千万円の補助を要望するものです。

請願・陳情

各委員会で審査された請願陳情の結果は、次のとおりです。

採択
◆陳情第四一八号 保育時間の延長を求める陳情書
◆陳情第四一四号 学校事務職員・栄養職員の給与費半額負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持と除外された費用の還元を求める陳情書

◆陳情第四一五号 「義務教育国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の還元を求める陳情書
◆陳情第四一三三号 「現況届」などの市による一括発送扱いの陳情書
◆陳情第四一六号 朝・日国交正常化促進を求める意見書提出に関する陳情書
◆陳情第四一七号 「保険でよい入れ歯」の意見書を求める陳情書
◆陳情第四一九号 日朝国交交渉に原則外交を求める意見書提出に関する陳情書

見書提出についての陳情書
◆陳情第四一三三号 労働時間短縮についての陳情書
◆陳情第四一九号 納税者の権利憲章の制定を求める陳情書
◆陳情第四一〇号 「〇」形の印影を押印と認めることを求める陳情書
◆陳情第四一四号 「養育費見書」採択の陳情書
◆陳情第四一二号 福生市から無年金者をなくし安心して老後の生活ができるために国に意見書の提出を要請する陳情書

◆陳情第四一八号 保育時間の延長を求める陳情書
◆陳情第四一四号 学校事務職員・栄養職員の給与費半額負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持と除外された費用の還元を求める陳情書
◆陳情第四一五号 「義務教育国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の還元を求める陳情書
◆陳情第四一三三号 「現況届」などの市による一括発送扱いの陳情書
◆陳情第四一六号 朝・日国交正常化促進を求める意見書提出に関する陳情書
◆陳情第四一七号 「保険でよい入れ歯」の意見書を求める陳情書
◆陳情第四一九号 日朝国交交渉に原則外交を求める意見書提出に関する陳情書

声の広報を発行

声の広報「カセット版」をご利用ください。目のご不自由な方に、市議会の活動内容を知っていたくため、声の広報「カセット版」を発行しています。お申し出によりお届けします。

編集後記

市議会だより第97号をお届けします。本紙に対するご意見等がありましたら、議会事務局までお寄せください。◆議会運営委員会



議会を傍聴しましょう

次の定例会は12月です